

募 集

職員採用について

【職員課】

橋本市職員採用に関する情報は自治体職員採用情報サイト「パブリックコネクト」で随時お知らせしています。採用試験に関する情報はもちろんのこと、各職種の職員へのインタビューなどもありますので、ぜひご覧ください。

●パブリックコネクトはこちら



●問い合わせ 職員課 ☎33-1193

民間賃貸住宅家賃助成の対象となる空き家、空き室を募集しています

【建築住宅課】

用途廃止予定の公営住宅の入居者の移転先を確保するため、家賃助成の対象となる空き家、空き室を募集しています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

●助成内容

現在の家賃額より低廉な額で、用途廃止予定の公営住宅から移転を希望する人を入居させる場合において、その家賃の差額を最長20年間、上限240万円までを市が助成します。

●主な要件

- 現在の家賃額が近傍同種の住宅の家賃額以下であること
- 低廉化後の家賃額が公営住宅並みの家賃額以上であること
- 1戸当たりの床面積が25㎡以上
- 住宅が耐震基準を満たしている など

●問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115

県展・ジュニア県展の作品を募集します

【生涯学習課】

和歌山県が主催する公募美術展の作品を募集します。橋本・伊都地域在住の人の入選作品や招待作家による作品、全入賞作品は県立橋本体育館でも展示されますので、ぜひご応募ください。

詳しくは和歌山県ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。



●県展の募集

事前申し込みが必要です。

- 申込期限 8月2日(金)
- 対象者 県内在住・在勤・在学（過去に在住などしていた人を含む）の高校生（特別支援学校含む）以上の人
- 部門 洋画、日本画、書、写真、工芸、彫塑、華道
- 出品料 1点3,000円（2点まで）
※障害がある人は2,000円、学生や18歳未満は無料。

●ジュニア県展の募集

学校単位での提出、または個人・団体の搬入会場へ提出してください。

- 対象者 県内在住または通学する小中学生
- 部門 絵画、立体、書
※絵画は通常枠と2040年枠の2部門あります。2040年枠のテーマは「未来の和歌山」です。
- 出品料 無料

●作品の搬入

- 搬入日 9月14日(出) 午前10時～午後3時
- 搬入会場 橋本市民会館

●問い合わせ

和歌山県文化学術課 ☎073-441-2052

消費生活啓発ポスターを募集します

消費生活についての注意喚起や啓発などに活用する「消費生活啓発ポスター」を募集します。入賞作品は来年の消費生活啓発カレンダーの挿絵になる予定です。応募者全員に参加賞もあります。ぜひご応募ください。

【消費生活センター】

●対象者 市内に在住、在学する児童・生徒

●テーマ

- ①靈感商法トラブルの防止、②契約トラブルの防止（靈感商法以外）、③高齢者の消費者被害防止、④環境問題の解決に向けた消費行動、⑤エシカル消費の普及および食品ロス削減の推進、⑥インターネットに潜む危険、⑦成年年齢引き下げによる消費者被害防止



◀ 昨年の最優秀作品

●応募期間

7月8日(月)～9月6日(金)（必着）

●応募方法 持参または郵送

●応募・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）消費生活センター ☎33-1165

警察官採用試験のお知らせ

【地域振興室】

●受験資格

●警察官A

33歳未満（令和7年4月1日時点）で、大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和7年3月末までに卒業見込みの人

●警察官B

18歳以上33歳未満（令和7年4月1日時点）で、警察官Aの受験資格に該当しない人

●第1次試験日 9月21日(出)

●申込方法

県ホームページから申し込んでください。

※詳しくは、県内の各警察署および交番などで配布している採用案内を確認してください。

●問い合わせ

- 橋本警察署 ☎33-0110
- かつらぎ警察署 ☎22-0110

環 境

不法投棄は犯罪です

【生活環境課】

ごみは自らの責任において適正に処理しなければなりません。しかし、道路脇や空き地、山林などへの不法投棄やごみステーションへの不適正排出などが多数発生しています。不法投棄をした人には、懲役や罰金などの重い刑罰が科せられます。絶対に不法投棄はやめましょう。

なお、自分の所有地（管理地）にごみが捨てられ、投棄者が判明しない場合、その土地の所有者（管理者）が投棄物の撤去を行うことになります。

●不法投棄防止策

- 周囲に柵やネットを設置したり、ロープなどで侵入を防ぐ
- 草刈りをするなどして、死角をなくす
- 「不法投棄禁止」などの警告看板を設置する

●問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

伊都消防組合 消防職員を募集します

●採用予定人数 若干名

●受験資格

平成12年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人で、採用後に伊都消防組合構成市町（橋本市・かつらぎ町・九度山町）に住居できる人

※詳しくは、「職員採用試験受験案内」を確認していただくか、お問い合わせください。

●第1次試験日 9月22日(日)

●試験場所 伊都消防組合消防本部（かつらぎ町妙寺126-12）

●申込期間 8月1日(木)～15日(木)
※土・日曜、祝日を除く

●申込方法 伊都消防組合で配布している申込書（伊都消防組合ホームページからも入手可）に必要な事項を記入し、申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

伊都消防組合消防本部 総務課 ☎22-0119

下水道への接続工事は供用開始後速やかに

【下水道課】

下水道への接続は、「汲み取り便所の場合は供用開始から3年まで」「浄化槽の場合は供用開始後遅滞なく」と法律で定められています。

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水をきれいな水に処理し、紀の川に返す役目を担っています。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、市民の皆さんに利用してもらうことで初めて価値を持ち、地域一帯の生活環境改善に役立ちます。下水道が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していない場合は、速やかに接続をお願いします。

●問い合わせ

下水道課 計画係 ☎33-3160

相 談

橋本・伊都 精神障害者家族の集い

【福祉課】

何でも気軽に聞いたり、話したりできる集いです。事前申し込みは不要で、参加費無料です。

●日時 7月17日(水) 午後1時30分～3時30分

●場所 橋本保健所

●申し込み・問い合わせ

橋本保健所 保健課 ☎42-5440

橋本市公式LINEから女性電話相談の予約ができます

【人権・男女共同推進室】

市では女性を取り巻くさまざまな悩みや不安をお聞きし、一緒に考える女性電話相談を開設しています。

橋本市公式LINEのメニューの「相談」から、女性電話相談の予約ができますので、ぜひご利用ください。予約なしでも相談していただけます。

●女性電話相談の電話番号 ☎33-8525

●相談時間 平日 午前9時～午後1時（1回30分程度）

●問い合わせ 人権・男女共同推進室 ☎33-1229